

## 自動車リサイクル法に基づく再資源化等の状況について

— 2023年度 —

自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)に基づき、当社が2023年4月1日から2024年3月31日に実施した再資源化等の状況を公表致します。

**1. シュレッダーダスト**

1)再資源化等契約を締結した年月日 2012年8月1日

2)再資源化(リサイクル)の実施状況

再資源化等契約により委託された再資源化等に必要な行為を行なったシュレッダーダストについて

(1)総重量	306 kg
(2)使用済自動車の台数	1 台

3)収支の状況

(1)資金管理人(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡しをうけたシュレッダーダストに係る再資源化等預託金の額の総額	10,016 円
(2)シュレッダーダストの再資源化に必要な行為に要した費用の総額	14,490 円

**2. エアバッグ類**

1)再資源化等契約を締結した年月日 2012年8月1日

2)再資源化(リサイクル)の実施状況

再資源化等契約により委託された再資源化等に必要な行為を行なったエアバッグ類について

(1)重量	1.1 kg
(2)個数	10 個
(3)(2)のうち、解体業者において取外し回収処理された個数	2 個
(4)(2)のうち、解体業者において車上作動処理された個数	8 個
(5)使用済自動車の台数	5 台
(6)(5)のうち、解体業者において取外し回収処理された使用済自動車の台数	1 台
(7)(5)のうち、解体業者において車上作動処理された使用済自動車の台数	4 台
(8)(5)のうち、解体業者において未作動エアバッグ類の一部を取外し回収し、残りを車上作動処理した使用済自動車の台数	0 台

3)収支の状況

(1)資金管理人(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡しをうけたエアバッグ類に係る再資源化等預託金の額の総額	16,316 円
(2)エアバッグ類の再資源化に必要な行為に要した費用の総額	12,842 円

**3. フロン類**

1)再資源化等契約を締結した年月日 2012年8月1日

2)再資源化(リサイクル)の実施状況

再資源化等契約により委託された破壊に必要な行為を行なったフロン類について

(1)CFC の量	0 kg
(2)CFC に係る使用済自動車の台数	0 台
(3)HFC の量	0.277 kg
(4)HFC に係る使用済自動車の台数	1 台

3)収支の状況

(1)資金管理人(公益財団法人自動車リサイクル促進センター)から払渡しをうけたフロン類に係る再資源化等預託金の額の総額	2,439 円
(2)フロン類の破壊に必要な行為に要した費用の総額	2,741 円

以上